

今後の議論の進め方等（案）

- 郵政民営化委員会は、3年ごとに郵政民営化の進捗状況について総合的な検証を行い、郵政民営化推進本部長に意見を述べ（郵政民営化法19条1項1号）、本部はこれを国会に報告することとされている（同法11条2項）。
- これまで、委員による地方の実情・地方の声の把握、意見募集、日本郵政グループ各社に対するヒアリング、有識者に対するインタビュー等を行ってきたところである。
- 本年1月以降、年賀業務等の業務運行状況、第3四半期決算報告等、日本郵政グループの経営にとって重要な案件につき聴取したところであり、さらに、中期経営計画の見直しの動向等を把握しつつ、第127回委員会での議論を踏まえ、次のような方向性により、論点等を整理することとしてはどうか。

■ 方向性の整理

- 対象期間は、民営化後今日までとする。なお、改正民営化法施行（平成24年10月）後の状況変化に重点を置く。
- 日本郵政グループの経営実情やサービスの提供状況等を踏まえ、同業他社等の動向も視野に入れつつ、客観的事実に基づいて、
 - ・ 国民の利便性は向上したか、
 - ・ 日本郵政グループの経営は健全化したか、
 - ・ 日本郵政グループの業務執行態勢は整備されたか、
 - ・ 株式上場に向けて体制整備は進んだか、
 - ・ 郵便局ネットワークの機能が活かされているか、等を検証していく。
- 第127回委員会での議論を踏まえ、取組内容を確認する（別添資料参照）。

○ 郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）（抄）

（目的）

第一条 この法律は、民間に委ねることが可能なものはできる限りこれに委ねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資することに鑑み、株式会社による的確に郵政事業（法律の規定により、郵便局において行うものとされ、及び郵便局を活用して行うことができるものとされる事業をいう。以下同じ。）の経営を行わせるための改革（以下「郵政民営化」という。）について、その基本的な理念及び方針並びに国等の責務を定めるとともに、郵政民営化推進本部及び郵政民営化委員会の設置、新たな株式会社の設立、当該株式会社に関して講ずる措置、日本郵政公社（以下「公社」という。）の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項を定めることにより、これを集中的かつ計画的に推進することを目的とする。

（基本理念）

第二条 郵政民営化は、内外の社会経済情勢の変化に即応し、公社に代わる新たな体制の確立等により、経営の自主性、創造性及び効率性を高めるとともに公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上及び資金のより自由な運用を通じた経済の活性化を図るため、地域社会の健全な発展及び市場に与える影響に配慮しつつ、公社が有する機能を分割し、それぞれの機能を引き継ぐ組織を株式会社とするとともに、当該株式会社の業務と同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じ、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを基本として行われるものとする。

（所掌事務等）

第十一条 本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

一～三 略

2 本部は、郵政民営化委員会が第十九条第一項第一号又は第百六十三条第五項の規定による意見を述べたときは、その内容を国会に報告しなければならない。

（所掌事務）

第十九条 民営化委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 三年ごとに、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の経営状況並びに国際金融市場の動向その他内外の社会経済情勢の変化を勘案しつつ、郵政民営化の進捗状況について総合的な検証を行い、その結果に基づき、本部長に意見を述べること。

二～四 略

2、3 略

民営化推進に向けた取組 (補足資料)

2015年2月25日
日本郵政グループ

目次

1 社員、学生にとって魅力・活力ある職場づくりに向けた取組	…2
① グループの採用	…3
② グループの人材育成	…4
2 女性の活躍できる職場づくり及びダイバーシティの推進に向けた取組	…5
① 女性の登用・労働環境の整備	
(1) 女性登用の推進	…6
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進	…7
② 障がい者雇用・高齢者対策・外国人の採用	
(1) 障がい者雇用（グループで約6,000人を雇用）	…8
(2) 高齢者対策・外国人の採用	…8
3 グループ全体の一体経営・総合力向上に向けた取組	…9
① 日本郵便とゆうちょ銀行の連携	…10
② 日本郵便とかんぽ生命の連携	…11
4 国際的な取組	…12
① 海外発行カードによるATM利用	…13
② 中国人訪日客に対する物販サービスの拡大	…16

1 社員、学生にとって魅力・活力ある職場づくりに向けた取組

□ 新卒採用

- ◆ 新卒採用の募集活動はグループ合同で実施
- ◆ 会社別、コース別(総合職/業務職(地域基幹職、CS職、営業職)/一般職)に採用
- ◆ 学生の就職先企業として広く認知されており、就職希望企業ランキングも上位に位置

<新卒採用数の推移>

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月(注)
日本郵政(株)	—	20人	約30人
日本郵便(株)	1,503人	1,498人	約5,400人
(株)ゆうちょ銀行	419人	383人	約370人
(株)かんぽ生命保険	120人	330人	約360人
合計	2,042人	2,231人	約6,160人

注:平成27年2月現在の採用内定者数

□ 期間雇用社員の正社員採用

- ◆ 期間雇用社員の雇用の安定及び労働条件の改善を図り、業務運行やサービス品質の向上を図るため、民営化以降、毎年度、期間雇用社員から正社員への採用を実施(民営化以降、延べ2万人超を正社員へ採用)
- ◆ 平成26年度は、4月1日に約5,000人、平成27年度は、4月1日に約3,000人の期間雇用社員を正社員へ採用

<これまでの正社員採用数 合計>

会社名	正社員採用者数
日本郵政(株)	65人
日本郵便(株)郵便コース	16,154人
日本郵便(株)窓口コース	6,244人
(株)ゆうちょ銀行	448人
(株)かんぽ生命保険	229人
合計	23,140人

※ 平成27年4月1日採用予定者を含む。

□ コース制に基づく適切な人事管理

- ◆ 平成26年4月1日から導入したコース制(総合職/業務職(地域基幹職、CS職、営業職)/一般職)に基づき、各社員の期待役割に沿った育成、配置、異動、処遇に取り組み
- ◆ 意欲、能力の高い社員により大きな期待役割を担ってもらえるよう、コース制導入に合わせ、コース転換制度を設けている

□ 各社における人材育成

- ◆ 各社において、役職段階に応じた階層別研修と業務に応じた専門別研修を実施

階層別研修	新入社員研修、主任研修、課長代理研修、管理者研修 等
専門別研修	カウンターセールス研修、業務・金融・営業研修 等

□ 郵政大学校における人材育成

- ◆ グループ各社で実施する研修のほか、グループとしてのシナジー効果を高めるため、郵政大学校において、グループ横断的な研修を実施

<主な研修名とその内容>

総合職採用時合同研修	各社の総合職採用新入社員を対象に、グループに関して必要な知識を付与するとともに、グループの一体感・連携意識を醸成し、グループの競争力を高める
新任店舗長研修・管理者マネジメント研修	各社の局長・店長の新任者や管理者に昇職した社員を対象に、各役職としての意識を高め、マネジメント能力・部下指導力の向上を図るとともに、グループの一体感・連携意識を醸成し、グループの競争力を高める
総合科研修	各社の総合職コース転換試験合格者を対象に、本社で活躍する人材として必要な知識・能力を付与するとともに、グループの一体感・連携意識を醸成し、グループの競争力を高める
女性活躍推進に向けた研修	各社の女性社員を対象に、ライフイベントを踏まえた自らの働き方や生き方について、ディスカッションを通じて考える機会を提供するとともに、グループの一体感・連携意識を醸成する

2 女性の活躍できる職場づくり及びダイバーシティの推進 に向けた取組

(1) 女性登用の推進

□女性管理社員の登用目標

平成26年5月に、グループ各社において、女性管理社員の登用目標を設定

	日本郵便	ゆうちょ銀行	かんぽ生命保険	日本郵政
数値目標	7%程度	10%程度	10%程度	9.5%程度
達成期限	平成28年4月1日			

□女性活躍に向けた研修

女性社員のモチベーションアップ、役職者・管理者登用にに向けた準備等の観点から、郵政大学校や各社において、女性活躍に向けた各種研修・セミナーを計画的に実施

□女性活躍室の設置

女性活躍推進施策を一体的に実施し、「女性社員が働きやすく働き甲斐のある職場づくり」及び「女性の視点・特性を活かした商品・サービス・営業体制の実現」を目指し、平成26年9月に、日本郵便(株)に「女性活躍室」を設置

◆女性が働きやすく働き甲斐のある職場づくり

Ex. 女性社員のキャリア意識の醸成、リーダー候補者研修、管理者の意識改革、女性営業チーム・プロジェクトの創設 等
 ・ 赤羽局(東京都)での女性渉外社員チーム(レディース班)の設立

◆女性の視点・特性を活かした商品・サービス・営業体制の実現

Ex. 女性を意識した店舗展開 等
 ・ 八重洲地下街郵便局 ⇒ 初めてのお客さまにも気軽に来店していただけるよう、開放感のあるお客さまロビーに、相談用のローカウンターを設置
 ・ 金沢近江町郵便局 ⇒ 観光でお見えになる女性のお客さまも来店してみたくなるよう、周囲の景観に調和する和風の内外装や什器を配備するとともに、パウダーコーナーやベビーベッドを設置
 ・ 今後の新局等には、女性や高齢のお客さまにも利用しやすいロビー椅子や筆記台を配備

□再採用

育児・介護を理由として退職した正社員について、育児・介護の必要が解消した後、再び正社員として再採用する制度を導入

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

□仕事と育児の両立支援

社員の仕事と育児の両立を支援するため、法を上回る制度を整備

<育児支援制度の例>

	1歳	3歳	小学校入学	小学校3年	以降
育児休業	法定				
育児部分休業	法定	郵政			
所定外労働の免除	法定	郵政			
ベビーシッター・一時預かり利用助成	郵政				

□一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、民営化以降これまで2期(5年6月)にわたり各社において一般事業主行動計画を策定し、仕事と家庭の両立に取り組んできた結果、グループ各社とも「子育てサポート企業」として「くるみんマーク」を取得
平成25年4月からは第3期の取組を行っており、仕事と家庭の両立支援の充実に向けた各種施策を実施中

- ◆ 各種情報をまとめた「ワーク・ライフ・バランスガイドブック」冊子を作成し、全社員へ配布
- ◆ 育児休業前から職場復帰までの一連のサポート体制を「職場復帰プログラム」として整備・実施
- ◆ 育児休業中社員を対象にインターネットを活用した情報サポートサイトを構築
- ◆ 管理者研修、新規採用研修等において、男女共同参画・次世代育成支援等について研修カリキュラムへ組み込み、研修実施
- ◆ ワーク・ライフ・バランスに関する各種セミナー等を実施
- ◆ 労使間で、職場環境整備等に向けた協議を実施



□(新)一般職及び短時間勤務職制度の創設

新たな人事・給与制度において、ワーク・ライフ・バランス等、多彩な働き方への社員のニーズを踏まえ、平成27年4月から、(新)一般職を創設(内部登用は平成26年4月から)するとともに、短時間勤務職制度を創設(55歳以上の社員が短時間勤務を選択可能とする制度の創設、また、介護等の必要な場合には50歳以上でも短時間勤務の選択を可能とするもの。)

(1) 障がい者雇用(グループで約6,000人を雇用)

□障がい者の積極的採用

- ◆ 郵便局等の清掃等業務に従事する知的障がい者の期間雇用社員採用
- ◆ 郵便局等の業務ができる障がい者のハローワーク等との積極的連携による採用

□障がい者定着のための職場環境の整備・育成等

- ◆ 障がいの種類等による従事可能な業務例、採用に当たっての事前準備・採用後のサポート等を網羅したマニュアルを郵便局等へ配布指導、また、各種コーチを配置

□特例子会社の設立・積極的活用

- ◆ グループ各社における障がい者雇用の促進と実雇用率算定におけるグループ適用を可能とするため、平成19年11月に「ゆうせいチャレンジド(株)」を設立(平成20年3月に日本郵政(株)の特例子会社として認定)

(2) 高齢者対策・外国人の採用

□高齢者対策(グループで約8,700人を雇用)

高年齢者雇用安定法に基づき、正社員を定年退職する者で、高齢再雇用社員への採用を希望する者については、満65歳まで高齢再雇用社員として雇用

□外国人の採用

- ◆ 国家公務員時代は、外国人の採用は限定的であったが、民営化後は外国人の採用に係る制約がなくなったことから、現在は、採用に当たって、特段の制限は設けていない
- ◆ 今後のグループの事業展開等を考慮しながら、必要に応じ外国人の採用拡大についても検討

3 グループ全体の一体経営・総合力向上に向けた取組

①日本郵便とゆうちょ銀行の連携

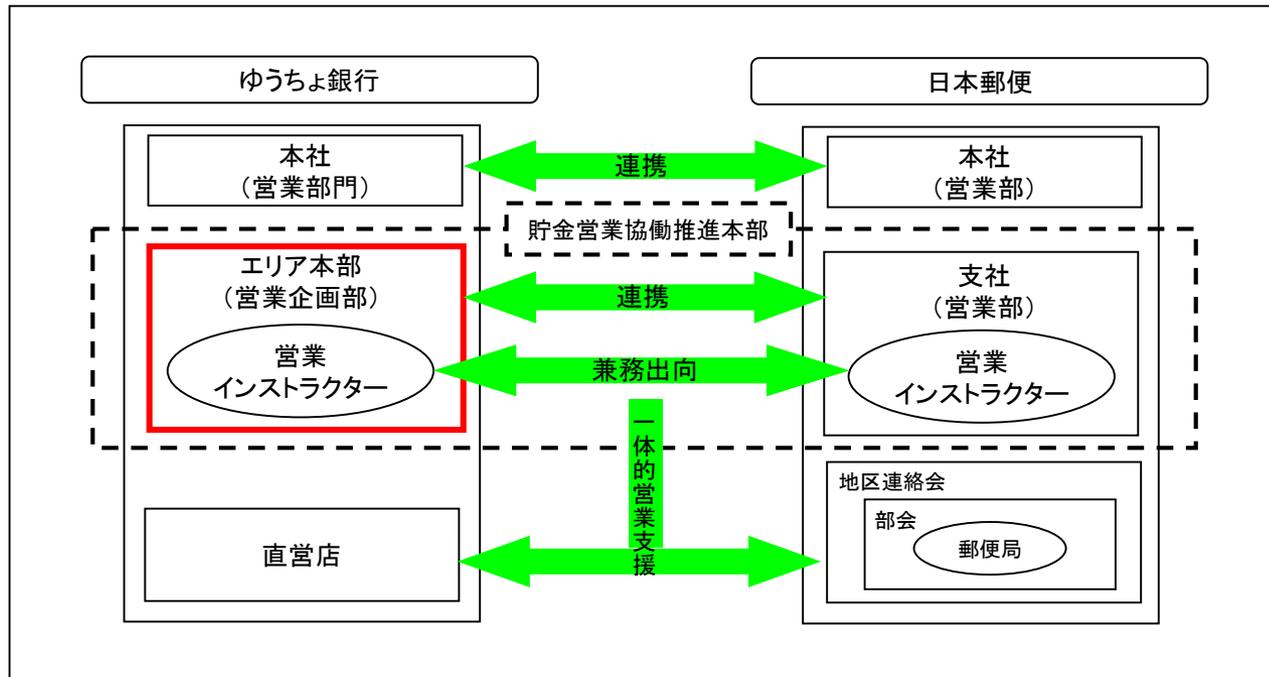
○ 営業責任の明確化のためのエリア本部制を導入

<目的>

日本郵便(旧局会社)との連携強化により、エリア営業を一体的に展開し、全国レベルの営業力の底上げを図る

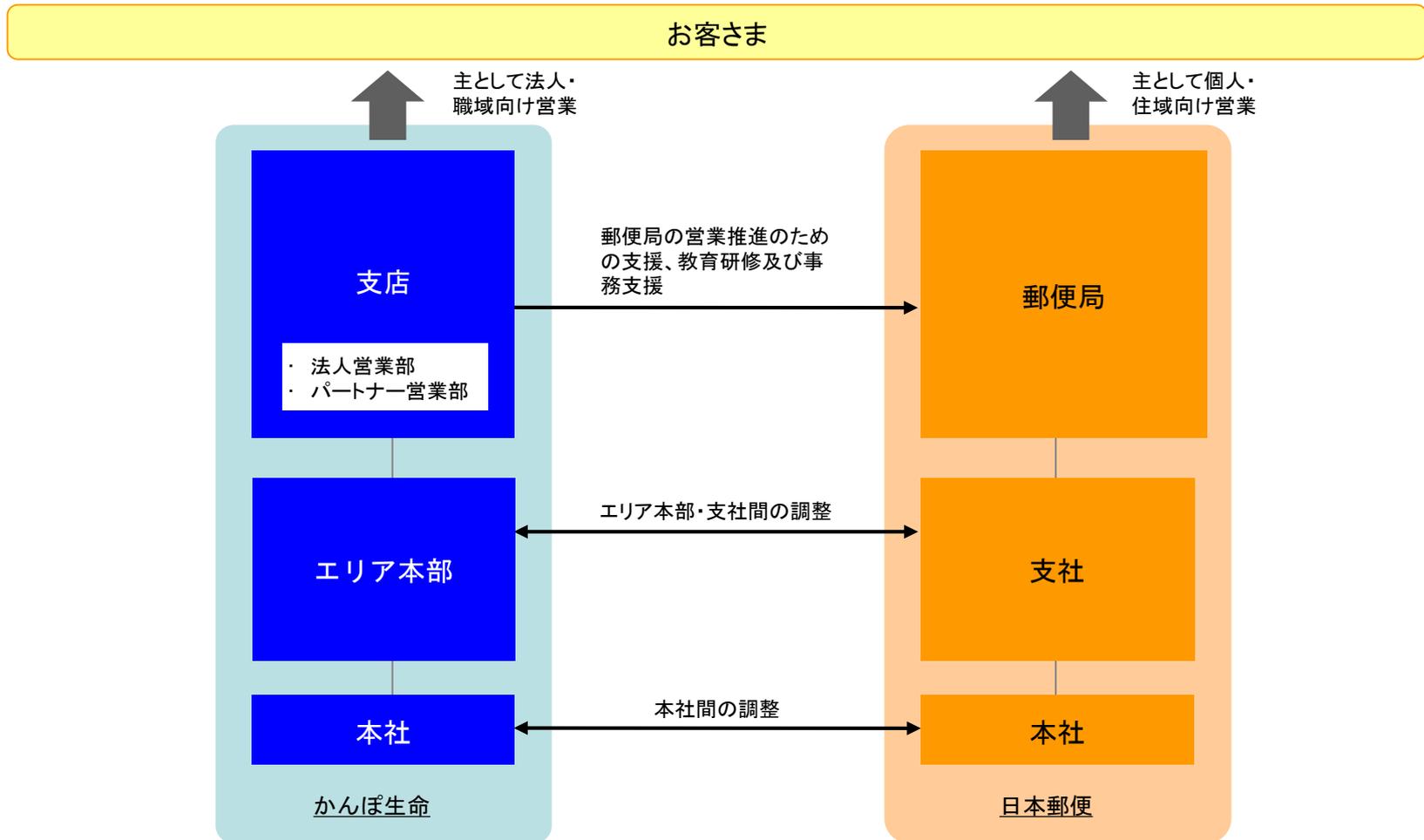
<導入時期>

2010年4月1日から



②日本郵便とかんぽ生命の連携

- かんぽ生命の支店にパートナー営業部を設置し、郵便局の営業推進のための支援、教育研修および事務支援を実施。
- 平成25年4月には、地域エリアの管理態勢を強化するとともに、日本郵便の支社とのさらなる連携強化を主たる目的として、「エリア本部」を設置。



4 国際的な取組

①海外発行カードによるATM利用

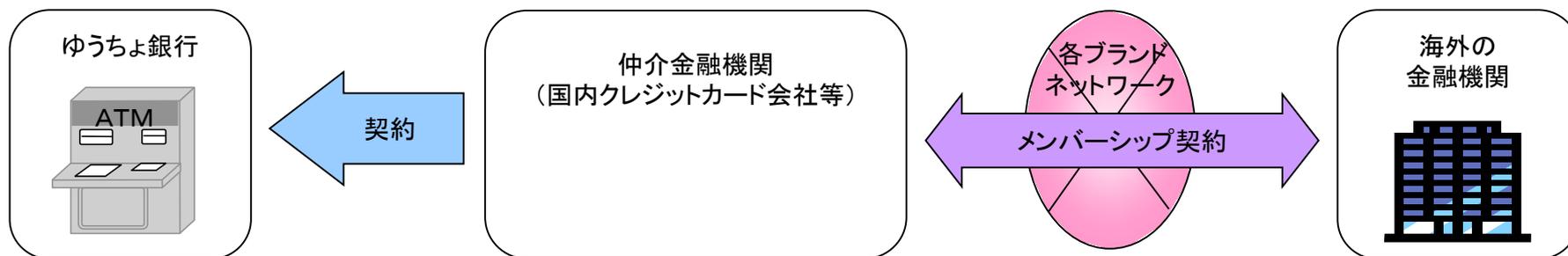
1 概要

2000年6月から、海外で発行されたクレジットカード等により、ゆうちょ銀行のATMでの現金の引出しが可能となっています。

このサービスはゆうちょ銀行の全てのATM(26,698台(2014年3月末現在))でご利用いただけます。

2 仕組み

国際カードブランドとメンバーシップ契約を結んでいる国内の仲介金融機関(クレジットカード会社)と契約することにより、海外で発行されたクレジットカード等のゆうちょ銀行でのATM利用を可能としています。

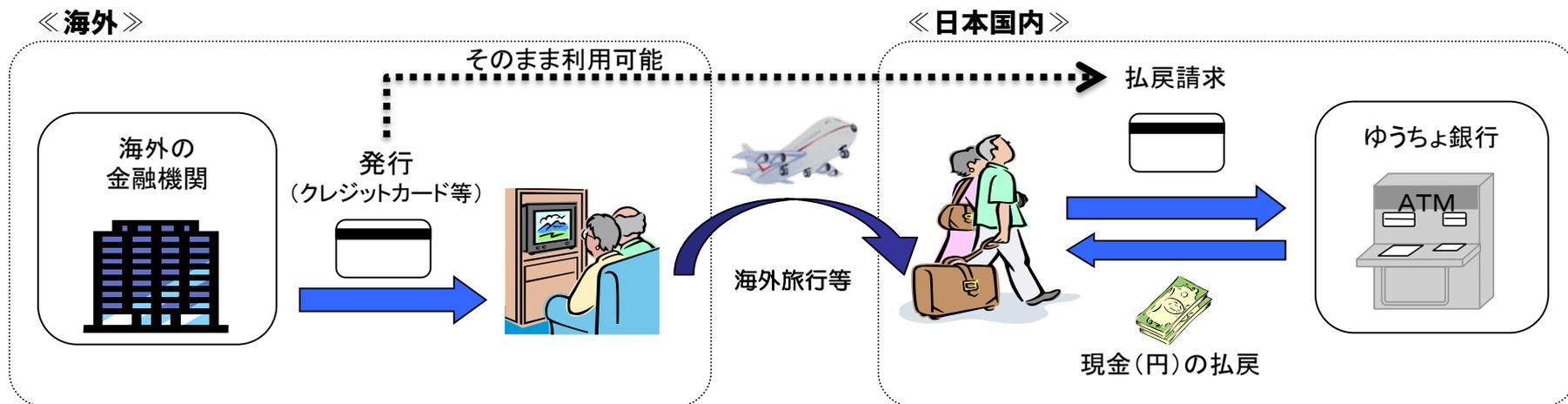


利用可能なカードブランド

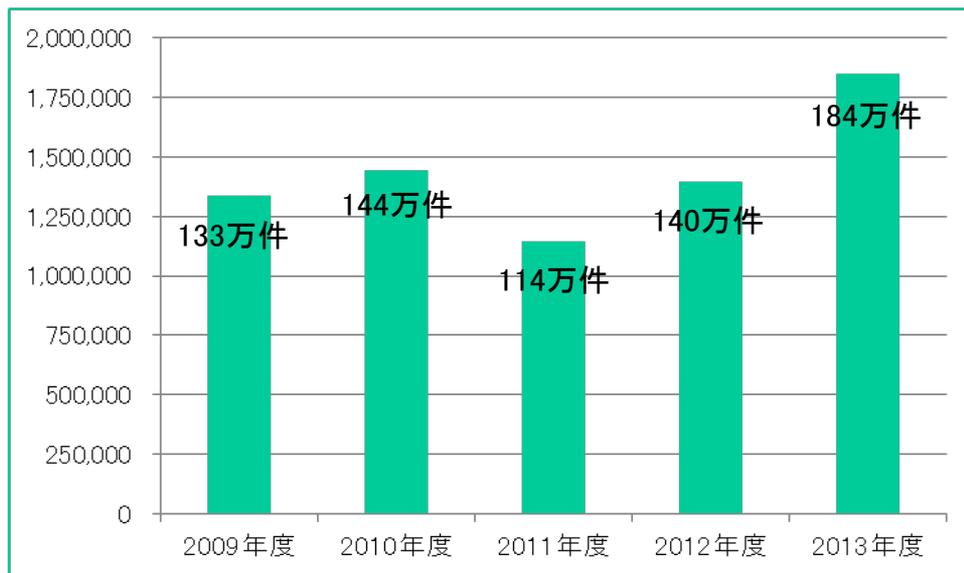
VISA、MasterCard、American Express、Diners Club、JCB、銀聯、DISCOVER

①海外発行カードによるATM利用

3 利用イメージ



4 年度ごとの利用件数



①海外発行カードによるATM利用

5 周知事例

- ・ 当行ATMで使用可能なブランドのロゴが記載されたステッカーを全てのATMに貼付。
- ・ 日本及び海外の旅行代理店で配布される訪日旅行者向け雑誌への広告掲載。

【旅行雑誌広告】

Japan Post Bank ATMs

Withdraw Money in Japanese Yen

You can withdraw your money in Japanese Yen at more than 26,000 Japan Post Bank ATMs located in post offices, stations, and shopping malls throughout the country. The credit, debit, cash and prepaid cards shown at the right can be used.

*Look for the sticker shown on all Japan Post Bank ATMs. Transaction charges may apply.

附右側記號の信用卡、轉帳卡、現金卡和預付卡等，可以在日本全國的郵局、車站、超市等 26,000 多家郵貯 ATM 提領日圓。

※ 找尋貼有右側貼紙的郵貯 ATM，可能會收取處理費用。

전국의 우체국, 역, 슈퍼마켓 등에 있는 26,000 개가 넘는 유초 ATM 에서 일본의 인출이 가능합니다. 오른쪽에 표기된 마크가 있는 신용 카드, 직불카드, 캐시카드, 선불카드를 사용할 수 있습니다.

복오른쪽에 표기된 스티커가 붙어 있는 유초 ATM 을 찾으십시오. 거래 수수료 부과.

*Temporary suspension of some Maestro cards with IC chips

www.jp-bank.japanpost.jp/en_index.html

【ATM貼付ステッカー】

Need Cash?

International ATM Service

VISA, VISA ELECTRON, PLUS, MasterCard, Maestro, Cirrus, AMERICAN EXPRESS, Diners Club INTERNATIONAL, JCB, UnionPay 銀聯, DISCOVER

2015年1月13日
 日本郵便株式会社
 上海携程国際旅行社有限公司
 株式会社郵便局物販サービス
 株式会社ウィ・ジャパン

**Ctrip.com (NASDAQ: CTRP) の旅行者向け EC サイト[サービス名 全球購]を通じた
 中国人訪日客に対する物販サービスの拡大**

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 高橋 亨／以下「日本郵便」）の子会社である株式会社郵便局物販サービス（東京都江東区、代表取締役社長 松村 茂／以下「TSJ」）は、株式会社ウィ・ジャパン（東京都中央区、代表取締役社長 李 剛／以下「WJ」）と連携して、上海携程国際旅行社有限公司（CEO 梁 建章／以下「Ctrip」）が提供する全世界の旅行者向けプラットフォーム「全球購」に Made in Japan 商品を提供することで、日本のインバウンド市場の更なる拡大と日本の地域活性化に貢献することとしましたのでお知らせします。

1 概要

**中国 No.1 旅行会社の Ctrip は海外旅行者向けにオンラインお土産販売システムを開始。
 まずは日本郵便と協力して、世界に先駆けて日本旅行者向けサービスを開始！**

中国人訪日観光客は、2014 年度には、200 万人を超え今後も拡大が予想されます。Ctrip は 1999 年に設立された中国上海に本拠地を置く中国最大の旅行会社ですが、この度、同社顧客の更なる利便性向上のため、オンライン会社の特性を活かして EC プラットフォーム「全球購」を開設します。「全球購」は Ctrip ユーザーが旅行前・旅行中に購入することができる旅行ショッピングサイトであり、全世界に先駆けて日本で導入することになりました。日本郵便および TS は、Ctrip の戦略的パートナーである WJ と連携して、セレクトした Made in Japan のお土産を「全球購」で紹介・販売し、来日中の宿泊先にお届けする訪日客向けのサービスを開始します。

2 各社の概要等

(1) 日本郵便および TS

ふるさと小包やカタログ販売等で培った日本全国の特産品や逸品、ブランド品から日用雑貨に及ぶ商品調達力と、国内宿泊地や海外の自宅などへの国内外への物流をトータルで保有。今回は、商品調達と、国内ホテル等への商品配送で本サービスを積極的にサポートします。

商品は、地域特産品や観光土産グッズのほか、家電、化粧品、日用品など、中国人旅行者にも人気の高い、日本ならではの高品質な国産品を中心に土産最適品を用意し、順次拡大する予定です。

(2) Ctrip

会員数（1.5 億人）を持つ中国最大の旅行会社です（米国ナスダック上場、証券コード：CTRP）。2014 年に日本法人も設立しました（株式会社 Ctrip Japan: 東京都千代田区 代表取締役社長 梁 穎希）。

今回は、Ctrip の旅行予約サイト上に、出店型の EC プラットフォーム「全球購」を提供し、訪日客がホテルや飛行機などの旅行予約をする際に、日本のお土産を購入し、予約した宿泊施設にお届けするサービスを開始します。「全球購」は日本を皮切りに、全世界に展開していきます。

(3) WJ

中国テンセント社の WeChat 上のモバイル EC プラットフォーム『微購物』で日本の商品を紹介・販売する「日本館」を独占的に運営するなど、対中国ビジネスに精通した EC 運営企業です。本サービスでは、Ctrip の戦略的パートナーとして「全球購」に自ら出店すると同時に、日本郵便と連携しながら日本の各メーカー、卸業者、小売店が「全球購」に出店するサポート（契約サポート、商品登録、カスタマーサポートなど）も行います。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 経営企画部 広報室（報道担当）
 電話：（直通）03-3504-9798
 株式会社ウィ・ジャパン
 電話：（直通）03-3523-9868

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社
 お客様サービス相談センター 0120-2328-86（フリーコール）
 携帯電話から 0570-046-666（有料）
 <受付時間 平日 8：00～22：00
 土・日・休日 9：00～22：00>
 株式会社ウィ・ジャパン
 広報担当：03-3523-9868
 <受付時間 平日 10：00～19：00>

本資料は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、日本国内における当社又はその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。

また、本資料は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。